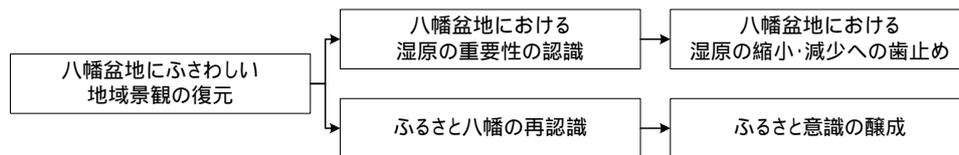


### 貴重種の保護・育成

- 対象区域で生育・生息が確認されているレッドデータブック記載種であるサルメンエビネ、エビネ、カキツバタ等の植物やヒメシジミ、ヒロシマサナエ等の動物の生育・生息環境を保全・整備するとともに、これらの貴重種の保護・育成を図る。

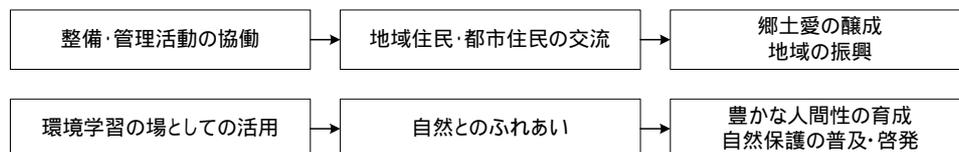
### 周辺環境への波及効果

- 八幡地区の湿原の多くは人為的な影響のため消失の危機にある。本事業の推進により、八幡地区における湿原の重要性が再認識され、湿原の縮小・減少に歯止めがかかることが期待される。
- 対象区域の景観が荒廃した灌木林から水面の見える湿原に復元されることにより、八幡地区にふさわしい地域の景観を取り戻し、八幡らしさの発現やふるさと意識の醸成など地域に対し有形・無形の波及効果を与える。



### 社会活動への波及効果

- 地域の人々と自然を愛する人々が一体となって整備・管理に取り組むことにより、地域のコミュニティや都市住民との交流が図られ、郷土愛の醸成、地域の振興が促進される。
- 対象区域を自然とのふれあいの場、環境学習の場として活用することにより、訪れる人々が自然への興味や理解を深め、豊かな人間性を育むとともに、自然保護についての普及・啓発が促進される。



## 4．その他自然再生事業の実施に関し必要な事項

### 4-1. モニタリング

湿地の再生状況を検証するため、次のような調査を計画している。調査は協議会（専門家）及び関係機関等により実施し、調査結果を解析することにより、整備方法や維持修繕方法を検討する。

#### (1) 水文調査

- 水位観測  
平成 15 年度から実施している水位調査を継続して行う。
- 流量観測  
整備した導水路等について、流量の観測を行う。

#### (2) 生物調査

- 植生調査  
事業実施期間及び 5 年毎に植生調査を行い、植物の遷移について調査する。
- 水生生物調査  
昆虫相としての把握が比較的容易であり、幼虫でも種の判別が可能であるため、水生生物調査を行う。調査は概ね 1 年に 2 回（春及び秋）実施する。
- 両生類調査  
平成 15 年度から、カスミサンショウウオ等の産卵状況等について観察会や調査を行ってきた。今後も西中国山地自然史研究会や協議会により継続して調査を行う予定である。
- 鳥類調査  
平成 16, 17 年の秋に、鳥類相の調査を行った。今後も西中国山地自然史研究会や協議会により継続して調査を行う予定である。

### 4-2. 維持修繕計画

本事業においては、水路の補修や草刈といった維持修繕に加え、モニタリング結果に基づき、水路の再整備や水路の塞き止め等の小規模な改修が長期にわたって必要になると考えられる。

当面は協議会が主体となりボランティア等を募集し、観察会等と併催してこれらの作業を実施していく予定であるが、長期的には西中国山地自然史研究会や高原の自然館（北広島町教育委員会）を中心とした新たな組織作りを行い、管理運営方針を検討していく必要がある。なお、洪水等により取水堰等に大規模な被害が発生した場合は、広島県が復旧する。

### 4 - 3 . 広報活動

本事業の周知及び理解にあたっては、地元（八幡地域）・北広島町・広島県・日本全国というように対象別に内容を絞った広報活動が必要である。例えば、本事業においてはホームページにより幅広くアピールしていく予定であるが、事業と密接な関係を持つ八幡地域の人々に対しては、より緊密な活動を展開する必要がある。自然再生の過程を見守りながら、協議会及び関係機関等の広報に係る役割分担を明確にし、適切な方法で今後の広報活動を検討していくこととする。

#### 八幡地域への広報活動

対象区域のこれまでの開発の経緯や、利水・治水に関する問題から地元住民の理解と協力を得ることは不可欠である。しかし地元にとって八幡湿原は生活の場であり、湿原の重要性や生態的特性から見た他地域との特異性については理解しにくいものがある。八幡地域に対してはこれまでも事業の説明会等は行ってきたが、今後も地区の常会等で協議会委員が直接説明することにより、より深い理解と協力を得ることができるよう努力していくこととする。

表 4 - 1 対象ごとに適用される広報活動の例

		ターゲットとなる対象			
		八幡地域	北広島町	広島県	国内
広 報 形 態	会合など	・説明会 ・地区の常会での 座談会		シンポジウム等	
	マスコミ 利用			・地元テレビ局に よる放送	
	配布物	八幡湿原自然再生事業パンフレットの配布			
		広報きたひろしま			
	・ニュースレター				
インターネット	八幡湿原自然再生事業ホームページの公開				

#### 4 - 4 . 環境学習

##### 環境学習の意味

環境学習の展開は、湿原の自然再生という長期に及ぶ事業特性からみると、より多くの人々に事業の意義を理解してもらうこと、そして将来の事業の担い手を育てる、という点において重要であると考えられる。

##### 組織体制

八幡湿原の自然資源を活用して環境学習を展開するにあたっては、協議会の中に西中国山地自然史研究会や高原の自然館(北広島町教育委員会)を主体とする(仮称)環境教育チームを設置し、次のような組織体制により事業を推進していく。(仮称)環境教育チームは、専門家の助言や関係行政機関等の支援を受けながら、NPOやボランティア、地域と連携して具体的な取組み活動を行っていく。

また、(仮称)環境教育チームは環境学習についての取組みを行なうとともに、環境学習を支える人材(インタープリターやリサーチャーなど)の育成も行ない、それらの人材は順次、(仮称)環境教育チームに加わり活動を行なう。

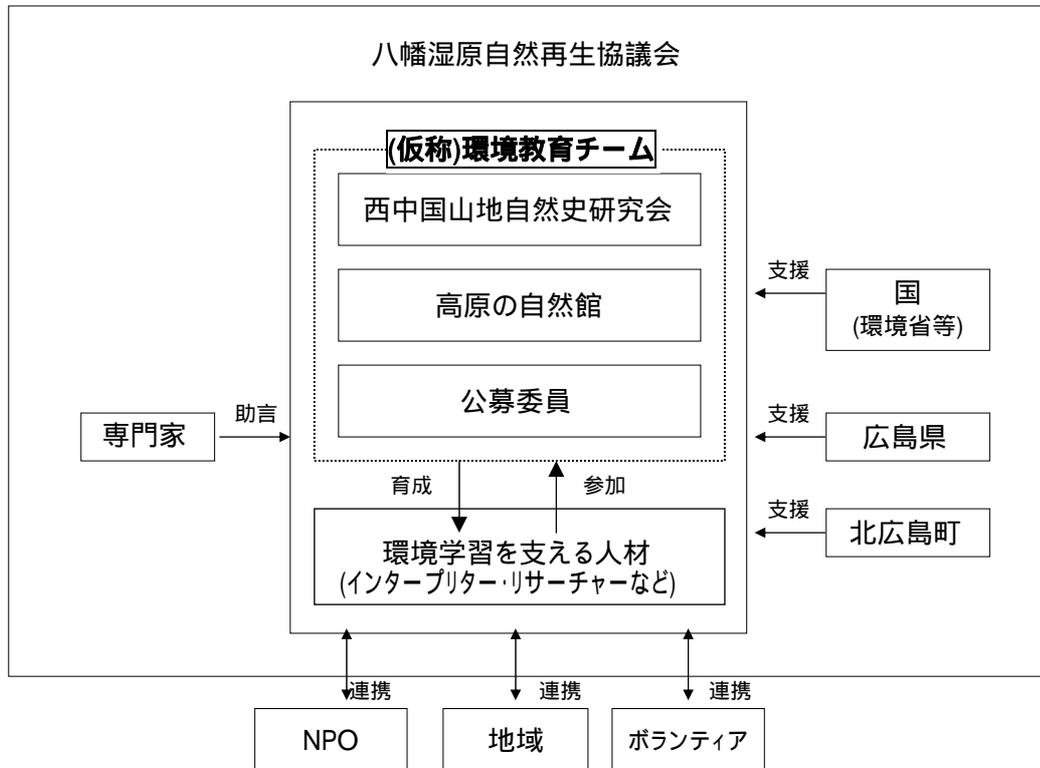


図 4 - 1 環境学習組織体制

## 環境学習プログラム

プログラムの一部は、自然再生事業のモニタリング調査の一部として位置づけ、年間を通じてそれぞれの季節で体験学習プログラムを展開できるようにする。

現在、西中国山地自然史研究会で行われている観察会のプログラムのうち、特に対象区域に関わるものには次のようなものがある。

- ・カスミサンショウウオの産卵調査（春季）
- ・バードウォッチング，鳥類調査（春季，秋季）
- ・昆虫の夜間採集調査（夏季）
- ・湿原の植生調査（夏季，秋季）
- ・サツキマスの産卵調査（秋季）
- ・アニマルトラッキング（冬季）

今後環境学習プログラムを展開するに当たっては、対象とする参加者（市内から来る人々，地元の小学校など），プログラムごとの目的，活動時間，年間スケジュールなどを整理していく必要がある。